

# 知っていますか。 ヘルプカード



「ヘルプカード」とは  
援助や配慮を必要としている方が携帯  
し、災害や緊急、日常の場面で困った時  
に、周囲の人に支援を求めるきっかけ  
をつくるカードです。

## 対象者

- 障害者手帳をお持ちの方
  - 義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、妊娠初期の方、または、  
認知症の方など、外見からは援助等を必要としていることが分かりにくい方
  - 突発的な出来事に対して臨機応変に対応することが困難な方
  - 視覚障害者や聴覚障害者等の状況把握が難しい方など
- ※北名古屋市役所 社会福祉課・高齢福祉課で配布しています。

自分から「困った」となかなか伝えられない人がいます。

### 利用に ついて

ヘルプカードは、援助や  
配慮を必要としている方  
が携帯し、日常の場面で  
困ったとき、災害や緊急  
のときに、まわりの人に  
支援を求めるきっかけを  
つくるカードです。ちょ  
っとした手助けが援助や  
配慮を必要としている方  
の安心につながります。

### 支援に ついて

あなたの支援が必要です。  
このカードを持っている  
人を見かけたら、まずは声  
をかけてください。ご本人  
に聞いたり、ヘルプカード  
に記載されている方法を  
確認することにより、適切  
に支援を行うことができ  
ます。

【お問合せ先】 北名古屋市役所 福祉部 社会福祉課  
電話：0568-22-1111 FAX：0568-24-0003